

# V 生涯学習

## 1 矢板市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくり

平成28年3月に策定した「矢板市生涯学習推進計画四期計画（平成28年度～32年度）」では、矢板市がめざす生涯学習による“まち”づくりの理念を「みんなが学びみんなでつくる魅力あふれるふるさと矢板」と設定しました。

計画を推進するために、「学びの場づくりの拡充」、「市民力を生かす環境づくりの整備・充実」、「市民力による“まち”づくりの促進」、「市民の生涯学習活動を支援するシステムづくりの強化」の4つの基本目標を掲げ、各施策に取り組むとともに、各目標下にある施策を横断的に推進するために「ふるさと矢板の魅力の発見・創造・発信プロジェクト」と「行政の生涯学習化推進プロジェクト」の2つを重点施策に掲げ推進していきます。

これまでに、市民が主体的に矢板の良さを見直す活動や地域を盛り上げようとする動きが少しずつ広がっています。本年度は、市民の生涯にわたる学習や人生経験などで得た成果を活用し、本市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくりの実現に向け、各種事業に取り組みます。

### (1) 生涯学習推進事業

#### ア ふるさと大学の開講と体系化

自分の住むまちに誇りと愛着をもち、まちを良くしようとする思いや力「市民力」を育むため、「ふるさと創年大学」や「矢板武塾」など、リーダー養成やふるさとやまちづくりなどについて学ぶ「ふるさと大学」を開講します。また、この取り組みが全庁的に行われるよう体系化を進めます。

#### イ 人材バンク、出前講座の活用

平成13年度に設置したわ<sup>わいわい</sup>いバンク(人材バンク)には、現在214人のボランティア講師が登録しています。また、出前講座は、行政編48講座、市民編54講座あり、人材バンクや出前講座を地域活動、学校支援などに効果的に活用できるよう取り組みます。

#### ウ 人材の発掘・養成

区長会や各公民館、関係機関と連携を図り、地域人材の発掘を図ります。

また、人材養成のための講座開催や県関係研修会等の活用を行います。

#### エ 学校支援地域本部事業の推進

地域人材を活用した学校支援地域本部事業の推進と地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進します。その一環として、本部に学校支援コーディネーターを設置し、矢板、泉、片岡公民館の社会教育指導員同士の定期的な情報交換会、研修会、学校との連携を強化します。

#### オ 生涯学習推進月間

市民に生涯学習に関する意欲の喚起と普及啓発を図るため、11月を生涯学習月間と定め、講演会や生涯学習イベントなど生涯学習関連事業を実施します。

### (2) 生涯学習ゾーンの活用

生涯学習館、矢板公民館、文化会館、図書館、栃木県シルバー大学校北校の生涯学習ゾーンに加え、「道の駅やいた」「エコハウス」と連携を図り、各種イベントなどを開催、生涯学習拠点として活用を図ります。

### (3) 学習情報の提供・相談体制の充実

#### ア 「広報やいた」等への掲載

学習に関する情報や市民の実践活動状況等を掲載するとともに生涯学習館展示コーナー、マスメディアなどを積極的に活用し生涯学習に対する市民への啓発を行います。

#### イ 生涯学習情報誌「まなび」の発行

市内の生涯学習施設とそこで開催する各種の学習機会等や出前講座、各種ボランティア団体等、生涯学習に関する情報を網羅した情報誌を作成、市内全戸と各機関等に配布し、学習相談に対応します。

#### ウ 矢板市ホームページ等を活用した情報発信

矢板市ホームページ、やいこみゅなどを活用し、生涯学習に関する情報を発信します。

### (4) 生涯学習推進体制の確立

#### ア 行政の生涯学習化の推進

生涯学習の推進を図るため、学習機会の提供、人材の育成、情報発信、啓発活動など生涯学習のノウハウを全庁的に取り入れ、市民と行政が協働しながら、各種事務事業を実施します。

また、庁内各担当で実施する事業について、連携できるものは互いにそのノウハウを生かし、効果的な事業ができるよう連携を強化します。

#### イ 生涯学習推進本部の機能の充実

市民参加型生涯学習による“まち”づくりを推進するため、市長を本部長とし、庁議メンバーで組織する推進本部と庁内の連携を図り、本部機能を高め、矢板市生涯学習推進計画四期計画の推進を図ります。



矢板市・笠間市子ども会交流会



ちびっ子広場



放課後子ども教室



おはなしロボットの会

## 2 社会教育

### 社会教育行政の基本方針

近年の少子高齢化、核家族化、高度情報化、国際化など急激な社会構造や社会環境の変化に伴い、価値観やライフスタイルも多様化、個別化が進み、人と人とのつながりが薄れ、地域の連帯意識や自治意識なども低下し、家庭や地域では、様々な生活課題や地域課題を抱えています。

こうしたことから、平成20年6月に「社会教育法等の一部を改正する法律」が公布され、学校、家庭、地域の連携、協力の促進や人々の学習成果の活用を図り、生涯学習の振興を図ることが追加規定されました。

これらを踏まえるとともに、本市の社会教育行政の現状と課題を検証し、本年度の目標を次のように定め、社会教育事業に取り組みます。

#### (1) 学びの場づくりの拡充

現在、各公民館や環境改善センターでは、食育や健康、環境など今日的な課題に対応した学習機会の提供や生きがいづくりのほか、地域の実態と特性を踏まえた地域づくり事業などに取り組んでいます。今後は更に、時代や市民の要求に対応した学習機会の充実を図ります。また、地域コミュニティの活性化を図るため、自治公民館建設事業補助や自治公民館活動の支援などを行います。

#### (2) 市民力を生かす環境づくりの整備・充実

学習や人生経験での成果を地域社会で生かすことができるよう、人材活用のシステムや活動の場づくりなど市民力を実践するための環境を整備・充実します。

##### ア 発表・活躍機会充実

文化祭や芸能発表会、ともなり文芸祭り、公民館作品展、市民体育祭、たかはらマラソン大会などの発表機会の充実を図ります。また、こうした各種イベントの企画や運営に市民が参画できる機会を提供します。

##### イ 青少年の参画・活躍の機会充実

中学生ボランティアやジュニアリーダーズクラブなど青少年が各種イベントやまちづくりに参画し活躍できる機会づくりに取り組みます。小中学生に「地域活動への参加」記録カード（ふれあいカード）を配付し、積極的な参加を促します。

##### ウ 団体・ボランティア等への支援

社会福祉協議会と連携を図り、きずな館を活用し、市民力の向上と活力ある地域づくりをめざし、社会教育関係団体、ボランティア活動の支援や主体的な市民活動の支援を行います。

#### (3) 市民力による“まち”づくりの促進

市民力を発揮して、市民は誇ることができ、訪れる人はあこがれるようなふるさと矢板の魅力の発見や創造を促進します。

#### (4) 社会教育施設の充実と活動の活性化

時代の流れに対応できるよう公民館など社会教育施設の備品や施設機能の整備に取り組みます。また、市民の要求や時代に対応した学習機会の提供ができるよう県研修や会議に積極的に参加し、社会教育関係職員の資質向上を図ります。

#### (5) 人権教育の推進

市民が命の大切さや人権の正しい理解を深めるため、幼児教育学級や家庭教育学級、市民講座開催時に合わせ人権教育のプログラムを盛り込むなど矢板市人権教育基本方針に基づき人権教育の推進や広報啓発活動に取り組みます。また、人権教育総合推進地域事業として片岡中学校学区を推進地域に指定し、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進します。

## 3 家庭教育

### 家庭教育の基本方針

「子育て環境日本一をめざし」、子育てしやすい環境づくりと家庭教育力の向上を図るため、家庭、学校、地域、関係機関等との連携を図り、次の事業に取り組みます。

#### (1) 家庭教育に関する学習機会の充実

乳幼児を持つ保護者を対象にした幼児教育学級をはじめ、各小中学校単位で行う家庭教育学級を開催します。また、小学校の就学児童健康診断時に子育て学習を実施します。これに合わせ、保育所（園）、幼稚園、小中学校、保護者会、PTAなどとの連携を図り、講演会など子育てに関する学習機会の提供に取り組みます。

#### (2) 家庭教育指導者の育成・活用

家庭教育指導者の発掘や育成を図るため、県民カレッジ等を活用し、家庭教育オピニオンリーダー研修会派遣や新たな指導者発掘に取り組みます。また、市主催の家庭教育支援者のための研修会を開催し、支援者の拡大を図ります。また、子育て学習の講師など、家庭教育オピニオンリーダーの活躍の場を提供し、家庭教育を地域で支援する環境づくりに取り組みます。

#### (3) 子ども読書活動の推進

子ども読書推進計画の第二期計画（平成27年度～平成31年度）に基づいて、家読の推進など広報啓発活動に取り組みます。また、図書館と学校、泉、片岡公民館との連携のさらなる強化を図ります。

#### (4) 子育て環境づくりの推進

子育てを地域で支援し、子育てしやすい環境づくり推進するために「早寝 早起き 朝ごはん」・「子ほめ」・「子どもの生活リズム確立」などの普及啓発運動を推進します。また、子育てに関する情報をまとめた「子育てナビ」を、就学時健康診断時に保護者に配付します。

## 4 青少年・男女共同参画

### 青少年・男女共同参画行政基本方針

少子化や子育てに関する価値観の多様化、子どもたちの多忙化や電子ゲームの普及などに伴い、子ども会や育成会などの団体活動を通して、地域と関わりをもたない大人や子どもたちが増えています。また、自然や大人、異年齢との体験活動や交流活動も少なくなりつつあります。さらに世界に誇った日本の安心安全神話が崩壊し、子どもたちを取り巻く地域社会はなお厳しい状況です。

こうした状況を踏まえ、青少年が自立をめざし、自主性や社会性、創造性を育むことのできるよう今年度の目標を次のとおり定め取り組みます。

また、男女共同参画社会の実現を図るため、矢板市男女共同参画計画に基づき各種事業を推進します。

#### (1) 青少年の地域参画力の向上

##### ア 青少年団体の育成事業

子ども会育成会、ジュニアリーダースクラブ等青少年団体の育成と自主的な活動の活性化を図るため、指導・助言・支援を行います。

##### イ 青少年社会参画活動促進事業

青少年が、地域社会や社会の一員として自覚を高め、積極的な役割を果たすことができるよう青年リーダー研修や社会参画活動を促進します。

##### ウ 子ども地域活動促進事業の推進

青少年の地域参画力を高め、自立に向けた力を身につけさせるため、実行委員会を組織し、「心の教育」「地域づくり」「まちづくり」の視点に立った体験活動を実施します。

##### エ 成人式の開催

成人の日が意義ある日となるよう、成人式実行委員会を組織し、式典等を実施します。

#### (2) 地域環境の健全化の推進

##### ア 青少年非行防止対策の推進

少年指導センターの活動を活性化させるとともに少年指導員会と学校、関係機関との連携を強め、効果的な街頭指導、環境浄化活動を推進します。

また、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、青少年非行防止の啓発活動を行います。さらに、情報の共有や時代に対応した活動ができるよう指導員の研修会等を開催します。

##### イ 「あいさつ運動」の推進

大人は子どもたちの成長を見守り、育んでいく役割を担っています。そこで、大人から子どもへ声をかけ、子どもたちが心豊かに育つよう「あいさつ運動」を推進します。

##### ウ 「子ほめ運動」の推進

地域ぐるみで「子ほめ運動」を展開し、次代を担う子どもの健やかな成長と健全育成に努めます。

### (3) 男女共同参画行政の推進

#### ア 女性の社会活動への参画促進

- 学習機会の充実  
女性団体をとおして研修会、学習会、講座等への受講を促進し社会活動への参画を促します。
- 指導者の養成  
県主催の女性教育指導者研修及び各種研修への参加を促進します。

#### イ 男女共同参画計画（三期計画）の推進

平成25年3月に策定した「矢板市男女共同参画計画（三期計画）」の推進を図るとともに、四期計画(2018～2022)の策定に取り組みます。

#### ウ 男女共同参画に関する意識啓発

「やいたみんなのつどい」を開催し、市民の男女共同参画への関心と意識の高揚を図るとともに、地域における女性リーダーの養成に努めます。  
また、啓発紙「ラポール」を年1回発行します。

#### エ 女性関係機関との連携強化

- 男女共同参画行政の推進を図るため、施策について庁内関係部局、県等関係機関との連携を図ります。
- 女性団体連絡協議会及び各団体、グループの活動支援と指導者の育成に努めます。

#### オ 男女共同参画啓発活動団体の育成支援

男女共同参画行政を円滑に推進するため、下記支援と啓発に努めます。

- 市民団体を育成し、団体活動を支援します。
- 矢板市男女共同参画啓発活動団体“グループあい”の活動を支援します。  
また、まなびの出前講座《行政編》《市民編》に登録し、啓発活動を実施します。
- 啓発活動団体の活動紙を発行し、意識の啓発に努めます。

## 5 芸術・文化行政の重点施策

### (1) 芸術・文化の普及向上

成熟化社会の中で、余暇時間の増大と相まって、市民は、ゆとりと生きがいを求めるようになり、芸術・文化に対するニーズは高まりつつあります。そこで芸術・文化活動の振興を図るため、次の事業に取り組みます。

#### ア 芸術・文化意識の啓発と事業の拡充

市文化祭の開催、地区芸術祭の支援をはじめとする芸術文化活動への支援などのほか、各種行事等に関する情報提供を行います。

#### イ 関係機関・団体との連携強化

芸術・文化振興のため、矢板市文化協会、その他の文化団体等との連携強化を図るとともに、芸術・文化活動のネットワーク化と団体・グループ等の育成とリーダーの養成に努めます。

#### ウ ともなり文芸祭りの実施

市民文化の更なる発展と心豊かな地域づくりの推進を目的に「ともなり文芸祭り」を実施します。

## (2) 文化財の保護・活用

文化財は、私たちの祖先が長い時間をかけて創造し、育んできた文化遺産です。

その一つ一つが、歴史、文化等の正しい理解と将来の文化向上発展の基礎をなすものであり、適切な保存措置を講じなければなりません。

また、郷土の文化財を深く理解し、市民の手で守っていくことも大切なことです。このことから、次のとおり文化財保護行政の推進を図ります。

### ア 文化財保護事業

#### ○ 市内史料所在調査

市内の各地に残されている文化的・歴史的遺産及び記念物等の現状について調査します。

#### ○ 指定文化財の保存・活用

市内には、歴史、文化等をもの語りまた、将来の文化の向上発展の基礎をなす文化財が数多くあります。

このうち、重要なものとして指定を受けている国の重要文化財4件および天然記念物1件、県の有形文化財及び記念物24件、市の有形・無形・民俗文化財及び記念物85件の適切な保存・活用を図っていきます。

- ・指定文化財の保存修理
- ・史跡・記念物所在地除草、現状調査、薬剤散布

#### ○ 文化財保護の普及・啓発

文化財の保護活動の推進を図るためには、所有者は勿論、史跡、天然記念物、民俗芸能等の民俗文化財、埋蔵文化財、特殊技術等については、地域の理解と協力が必要です。また、ふるさとの歴史・文化財を見直して地域を愛する心を育てます。

- ・歴史講演会の開催
- ・「歩き・み・ふれる歴史の道」の開催
- ・文化財保護団体の支援と文化財愛護地域活動の推進

#### ○ 埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財は時代的に古く、なおかつ土に埋もれていることから、認知度が低い状況にあります。

開発行為等による滅失を防ぐため指導を行うほか、認知度の向上を図ります。

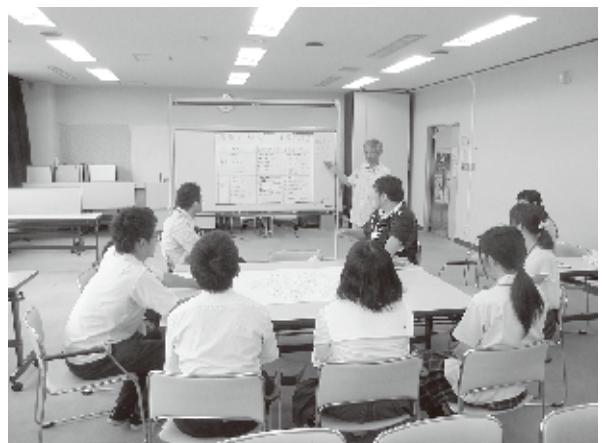
- ・開発行為等に対する指導
- ・調査資料の公開・活用

### イ 矢板武記念館の保存・活用

- ・施設の整備及び公開・活用
- ・まちづくり講座「矢板武塾」の開講・運営

### ウ 郷土資料館の管理運営

生活環境の変化に伴い散逸する恐れのある資料について収集保管に努めるとともに、住民参画による親しみある施設を目指し、企画展や体験事業等を開催します。



第13期 矢板武塾

# 文化財一覽表

## 国指定重要文化財

種 別	番号	名 称	員数	所在地	所有者	指定年月	
有形文化財	建造物	1	木幡神社本殿	1棟	木幡	木幡神社	昭25. 8. 29
	〃	2	木幡神社楼門	1棟	〃	〃	〃
	彫刻	3	木造千手観音及両脇侍像	3軀	長井	寺山観音寺	〃
	建造物	4	荒井家住宅	2棟	立足	荒井 壮	昭43. 4. 25
記念物	天然記念物	5	ミヤコタナゴ	／	山田		昭49. 6. 25

## 栃木県指定文化財

種 別	番号	名 称	員数	所在地	所有者	指定年月	
有形文化財	建造物	1	山縣有朋記念館	1棟	上伊佐野	(公)山縣有朋記念館	平 2. 1. 26
	絵画	2	絹本著色鮎図	1幅	東町	伴内留美子	昭39. 4. 10
		3	板絵著色花鳥図	4枚	安沢	黒崎米生	昭57. 8. 27
		4	絹本著色釈迦三尊十六善神図	1幅	沢	沢 観 音 寺	〃
		5	絹本著色高野四社明神図	〃	〃	〃	〃
		6	絹本著色観世音菩薩図	〃	〃	〃	昭63. 12. 27
		7	絹本著色阿弥陀如来坐像	〃	東泉	鏡 山 寺	平 5. 9. 3
		8	木造馬頭観音菩薩坐像	1軀	木幡	木幡神社	昭48. 7. 24
	彫刻	9	銅造大日如来坐像	〃	長井	寺山観音寺	昭50. 10. 24
		10	木造行縁僧都坐像	〃	〃	〃	〃
		11	木造二十八部衆像	28軀	〃	〃	〃
		12	木造風神・雷神像	2軀	〃	〃	平 4. 2. 28
		13	銅造千手観音菩薩坐像(懸仏)	1面	〃	〃	平 3. 2. 19
		14	木造千手観音坐像	1軀	沢	沢 観 音 寺	昭48. 8. 28
		15	木造阿弥陀如来坐像	〃	〃	〃	平13. 2. 13
	工芸品	16	曜変天目茶碗(禾目天日)	1口	沢	沢 観 音 寺	昭48. 1. 30
		17	槍(銘 守 勝)	1筋	本町	斎 藤 清	昭60. 1. 18
		18	刀(銘野州住道賛作之)	1口	扇町	森 永美子	昭56. 7. 31
考古資料	19	寛元二年銘の板碑	1基	片岡明本寺内	矢 板 市	平 5. 9. 3	
記念物	史跡	20	御前原城跡		早川町	矢 板 市	昭41. 3. 18
		21	堀越遺跡		東泉 他	〃	平 2. 5. 15
	天然記念物	22	泉のエノキ	1本	泉	矢 板 市	昭57. 8. 27
		23	観音寺のイチヨウ	〃	長井	寺山観音寺	平 3. 2. 19
		24	チョウゲンボウ繁殖地		山田	大森守夫 他9名	平 6. 8. 23



矢板市指定文化財

種 別	番号	名 称	員数	所在地	所有者	指定年月
有形文化財	建造物	1 持宝院山門	1棟	下伊佐野	持宝院	昭39. 2. 28
	〃	2 田野原観音堂	〃	田野原	田野原行政区	昭47. 2. 1
	〃	3 大島家倉庫	〃	幸岡	大島 勉	平 5. 3. 30
	〃	4 泉の郷倉	〃		矢板市	〃
	〃	5 矢板武旧宅母屋ほか	4棟	本町	〃	平13. 11. 29
	絵画	6 絹本墨画夏景山水図	1幅	泉	橋本 克彦	昭39. 3. 21
	〃	7 絹本墨画夏景山水図	〃	山田	高野 侃	〃
	〃	8 絹本淡彩秋景山水図	〃	立足	半田 好子	〃
	〃	9 紙本淡彩夏景山水図	〃	東町	伴内留美子	〃
	〃	10 紙本淡彩冬景山水図	〃	〃	〃	〃
	〃	11 紙本墨画竹図	〃	〃	〃	〃
	〃	12 紙本墨画秋景山水図	〃	立足	穂積 敏夫	〃
	〃	13 紙本墨画竹図	〃	〃	〃	〃
	〃	14 絹本墨画竹図	〃	鹿島町	伴内 明子	昭45. 7. 30
	〃	15 絹本墨画夏景山水図	〃	山田	高野 侃	〃
	〃	16 紙本淡彩夏景山水図	〃	〃	〃	〃
	〃	17 紙本淡彩冬景山水図	〃	〃	〃	〃
	〃	18 紙本墨画竹図	〃	〃	〃	〃
	〃	19 紙本墨画竹図	〃	立足	半田 好子	〃
	〃	20 花鳥図(田野原観音堂格天井)	〃	田野原	田野原行政区	昭47. 2. 1
	〃	21 絹本著色弘法大師像	〃	沢	沢 観音寺	平11. 11. 1
彫刻	22 阿弥陀如来立像	1軀	川崎反町	川崎反町行政区	平元. 4. 19	
	〃	23 薬師如来立像	〃	〃	〃	
	〃	24 箒根神社本殿彫刻	〃	平野	平野行政区	〃
	〃	25 箒根神社本殿彫刻	〃	立足	立足行政区	〃
	〃	26 阿弥陀如来坐像	〃	片岡	後岡行政区	平 5. 3. 30
	〃	27 円満寺本尊千手観音立像	〃	山田	山田行政区	平 7. 4. 21
	〃	28 四区彫刻屋台前鬼板	1基	上町	矢板四区	〃
	〃	29 神 像	3軀	木幡	木幡神社	昭45. 7. 30
工芸品	30 観音寺飲食器(仏具)	1対	長井	寺山観音寺	昭52. 9. 21	
	〃	31 鉄 灯 籠	1基	木幡	木幡神社	昭44. 8. 31
	〃	32 陶 製 狛 犬	1対	〃	〃	〃
	〃	33 蟬 錠	1個	〃	〃	昭45. 9. 24
	〃	34 掛 磬 膳	1膳	長井	寺山観音寺	昭52. 3. 15
	〃	35 角型四ツ足香炉	1個	〃	〃	〃
	〃	36 刀(銘野州住信安作)	1振	扇町	森 道男	平 6. 4. 21
	〃	37 刀(銘下野住宗継作)	〃	〃	〃	〃
	典籍	38 泉村郷土誌稿(上中下)	3冊	泉(泉公民館)	矢板市	昭53. 12. 21
		39 責善館文庫	414巻	木幡	〃	昭61. 5. 21
考古資料	40 ナウマン像の臼歯	2個		矢板市	平元. 12. 14	
歴史資料	41 山論裁許状及び絵図	1幅	泉	〃	平 4. 3. 2	
	42 矢板宿割図	1幅	上伊佐野	〃	平24. 7. 20平	
無形文化財	技 術	43 伐木特殊技術保持者	1名	塩田	和 気 邁	6. 4. 21

矢板市指定文化財

種 別	番号	名 称	員数	所在地	所有者	指定年月	
民俗文化財	有 形	44	長井次郎安藤太の五輪塔	1基	長井	渡辺 利弘	昭40. 3. 15
	〃	45	梵字の特殊道標	〃	東泉	東泉行政区	〃
	〃	46	御申塚の芭蕉句碑	〃	長井	矢 板 市	〃
	〃	47	木幡神社の神號奉額	1面	木幡	木 幡 神 社	昭45. 7. 30
	〃	48	木幡神社の和算扁額	〃	〃	〃	〃
	〃	49	田野原観音堂の花火大筒	1本	田野原	田野原行政区	昭47. 2. 1
	〃	50	長坂の石地藏	1軀	平野	平野地区共有	昭48. 5. 10
	〃	51	大青面金剛銘の道標	1本	泉	泉 行 政 区	昭52. 3. 10
	〃	52	倉掛新路碑・道供養碑	2基	倉掛	倉掛行政区	昭61. 5. 21
	無 形	53	多賀三嶋神社の岩戸太々神楽	36座	長井多賀神社		昭40. 3. 15
〃	54	木幡神社の太々神楽	36座	木幡		昭44. 6. 5	
〃	55	境林太々神楽	14座	境林		昭60. 8. 21	
記 念 物	史 跡	56	御野立場		山田	矢 板 市	昭40. 3. 15
	〃	57	割山下の壺里塚	2基	荒井	田城甫・室井一郎	〃
	〃	58	稗田九郎朝隆の墓	1基	豊田	矢 板 市	昭47. 1. 27
	〃	59	川崎城跡		川崎反町	〃	平元. 4. 19
	〃	60	ナウマン象産出地		幸岡	〃	平元. 12. 14
	〃	61	立野古墳	1基	東泉	瑞 雲 院	平 7. 4. 21
	〃	62	上長井遺跡		長井	手塚郁夫外	昭39. 2. 28
	〃	63	雲入遺跡		下伊佐野	小野崎善規 外	昭40. 3. 15
	〃	64	矢板武旧宅		本町	矢 板 市	平10. 2. 17
	天然記念物	65	産背のカシワ	1本	立足	伴内留美子	昭38. 10. 1
	〃	66	産背のキササゲ	〃	〃	〃	〃
	〃	67	荒井家の大カヤ	〃	立足	荒 井 壮	〃
	〃	68	二本木の笠マツ	〃	上伊佐野	格和教泰他	〃
	〃	69	畑中の夫婦カヤ	〃	上伊佐野	荒井 公男	〃
	〃	70	下の問屋の千年カヤ	〃	山田	伊 東 タイ	〃
	〃	71	中山の笠マツ	〃	塩田	小川 修治	〃
	〃	72	中坪のヒイラギ	〃	安沢	松井 謙二	昭38. 10. 1
	〃	73	木幡神社杉社叢	10本	木幡	木 幡 神 社	昭45. 7. 30
	〃	74	谷中のケヤキ	2本	安沢	渡 辺 智	昭63. 3. 15
	〃	75	石上神社のスギ	1本	大槻	石 上 神 社	昭63. 3. 15
	〃	76	松竹山のサイカチ	〃	大槻	大 沢 郁 男	平 5. 3. 30
	〃	77	上長井のヒイラギ	〃	長井	手塚 広久	平 8. 2. 22
	〃	78	桜地藏のエドヒガン	〃	平野	平野行政区	平 9. 4. 16
	〃	79	二本木のナツツバキ	〃	上伊佐野	矢 板 市	〃
	〃	80	カンマワシのナラカシワ	2本	塩田	大 島 寿	〃
	〃	81	〃 のクヌギ	1本	塩田	〃	〃
	〃	82	八坂神社のスギ	〃	土屋	八 坂 神 社	〃
	〃	83	矢板武旧宅のシダレザクラ	〃	本町	矢 板 市	平10. 2. 17
	〃	84	川崎城跡のヤマトアオダモ	〃	川崎反町	〃	平24. 7. 20
	〃	85	堀ノ内のカシワ	〃	越畑	植 木 広 美	〃

## 6 スポーツ推進の基本方針

市民の一人ひとりが日常生活の中で、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむことは、健康の保持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営むうえで極めて重要です。市民のスポーツや健康・体力に対する意識は年々高まるとともに、高齢化社会の中での余暇時間の増大、健康志向の高まり等でスポーツ・レクリエーション活動の参加意識が高くなっています。

このため、施設の維持・修繕、指導者の養成確保等環境整備に努め、そして「幼児から高齢者」にいたる幅広い各層ニーズに対応したスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう諸施策を推進します。

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

#### ア 地域における生涯スポーツの推進

家庭や地域における家族同士の交流を深めながら、健康・体力づくりを促進するため、スポーツ推進委員・社会体育推進員等とともに、地域におけるスポーツ・レクリエーションの推進を図ります。

県を代表して関東・全国大会に出場する本市関係の団体・個人に対して、市の知名度向上や各種目の競技力向上を図るため、出場交付金を交付して活動を支援します。

#### イ 各種スポーツ教室・イベントの充実

市民の体力と運動能力に応じたスポーツ活動が行えるよう、体力テストやイベントの実施、スポーツが安全に楽しめるようスポーツ教室の充実を図ります。

#### ウ 団体・グループ等の育成支援

体育協会をはじめスポーツ団体は、各スポーツ種目の推進に大きな役割を担っているため団体の自主性を尊重しつつ、その活動が活性化されるよう支援します。

また、ニュースポーツやレクリエーションの一層の普及推進を図るため、レクリエーション協会の活動を支援します。

#### エ 地域スポーツクラブの育成

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる地域に密着した地域スポーツクラブの育成を行います。

#### オ 障がい者スポーツの普及促進

障がい者が、自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じた必要な配慮をしつつ推進します。

### (2) スポーツ・レクリエーション施設の機能拡充

#### ア 施設の維持・修繕

既存の施設が、いつでも安全に使用できるよう適切な維持管理を行ないます。

#### イ 学校体育施設の開放促進

市民一人1スポーツを目指し、各地域において身近でスポーツ活動ができるよう、施設の周知、学校開放夜間照明施設の改善等、開放事業の一層の充実を図ります。

### (3) 競技レベルの向上

#### ア 競技力向上対策

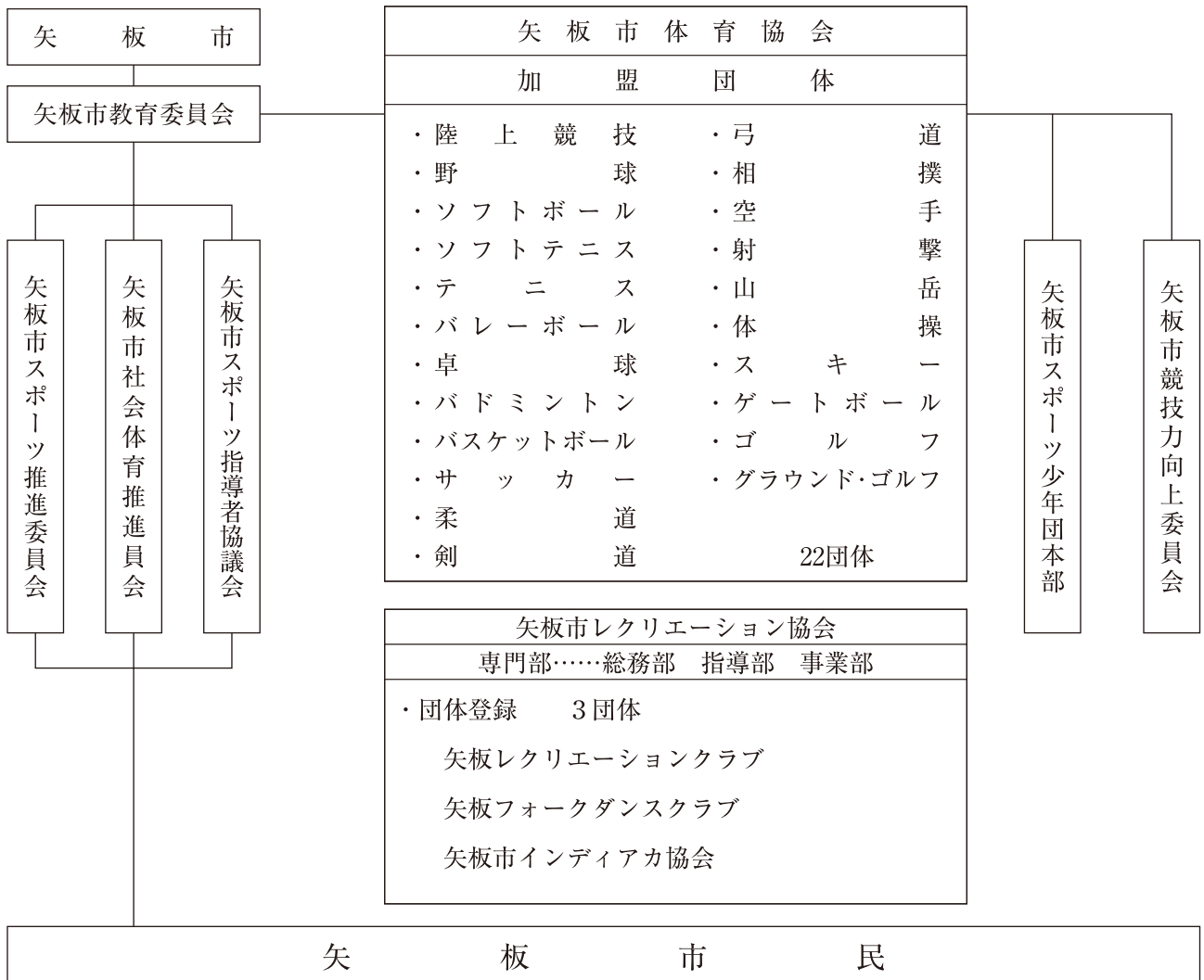
体育協会や加盟団体との連携による競技力向上対策を検討します。

#### イ スポーツ指導者の養成と活用

市民のスポーツニーズを正しく把握し適切な指導が行えるよう、幅広い教養と専門的知識、指導技術を備えた指導者の養成を図ります。

優れた指導力を持った指導者を効果的に活用するため、栃木県スポーツリーダーバンク等の登録者の拡大と利用を促進します。

# 体育関係団体組織図



矢板たかはらマラソン大会



スーパーキックベースボール大会

## 体 育 施 設 の 概 要

施 設 名	所 在 地	面 積 m <sup>2</sup>	竣 工
矢 板 運 動 公 園	幸岡1955	242,000	昭和53年10月
陸 上 競 技 場	〃	30,000	〃 事業費130,000千円
サ ッ カ ー 場	〃	20,000	〃
プ ー ル	〃	4,700	昭和57年・58年 事業費353,440千円
相 撲 場	〃	365	平成4年3月 事業費50,882千円
テ ニ ス コ ー ト	〃	8,400	平成2年1月
多 目 的 グ ラ ン ド	〃	21,187	平成11年4月 事業費718,000千円
野 球 場	〃	16,846	平成18年4月 事業費800,000千円
矢 板 市 体 育 館	本町5-4	1,680	昭和42年4月 事業費36,000千円
日 新 体 育 館	土屋635	825	平成3年11月 事業費158,394千円
長 井 体 育 館	長井1248	834	平成8年8月 事業費187,438千円
上 伊 佐 野 体 育 館	上伊佐野761-1	833	平成9年1月 事業費182,360千円
矢 板 市 武 道 館	本町2-22	4,476	昭和58年3月
矢 板 市 弓 道 場	〃	1,110	昭和62年 事業費31,130千円
日 新 多 目 的 グ ラ ン ド	土屋635	8,194	平成22年9月 事業費23,216千円
片 岡 運 動 場	片岡1137-1	19,497	昭和58年3月 事業費51,000千円
泉 運 動 場	立足979-2	14,904	平成元年3月 事業費35,453千円
矢板市農業者トレーニングセンター	片岡1143-1	1,237	昭和57年8月 事業費129,182千円
旧 長 井 小 校 庭	長井1248	6,470	
旧 上 伊 佐 野 小 校 庭	上伊佐野761-1	6,765	
他 施 設			
学校開放(体育館・武道場・校庭)			

施 設 の 概 要	備 考	年間利用者数 28年度
昭和55年析の葉国体で陸上競技場・サッカー場を新設、その後プール、テニスコート、相撲場、野球場を設置	アスレチック 施 設 有	
競技場20,407㎡、スタンド一部10段、1周400m、直走路140m×8コース、シンダー舗装、フィールド芝張、本部席、男女トイレ2カ所、手洗、更衣室、倉庫	サッカー可能	11,758
競技場13,492㎡、全面芝張、芝スタンド、男女トイレ1ヶ所、倉庫1、手洗、鉄骨金網張高さ5m		8,612
50mプール 幅21m×9コース 水深1.3m～1.5m、 幼児プール 幅15m S型 水深0.1m～0.83m、 管理棟（監視室、医務室、男女トイレ、更衣室、倉庫）機械室		5,845
土俵、更衣室、観覧所、シャワー室、トイレ		1,172
オムニコート6面、管理棟（事務室、男女トイレ、更衣室）、倉庫外柵 金網張高さ8m、夜間照明4面		14,226
野球場兼ソフトボール場、バックネット、ダックアウト、 夜間照明8基（最大平均外野785ルクス）手洗		21,260
野球場、メインスタンド、内野席、芝スタンド、バックネット、 ダックアウト、ブルペン、スコアボード、会議室、本部席、放送室、 審判控室、多目的トイレ、一般用トイレ、給湯室、シャワー室、倉庫		9,507
アリーナ855㎡、バレーコート2面、バスケットボールコート2面、 バドミントン4面、二階観客席、事務室、更衣室、倉庫、男女トイレ、舞台		19,496
アリーナ616㎡、バレーコート1面、ミニバスケット1面、 バドミントン1面、器具庫、更衣室、男女トイレ、舞台、放送室		6,071
アリーナ582㎡、バレーコート1面、バスケット1面、ミニバスケット2面、 バドミントン2面、器具庫、更衣室、男女トイレ、舞台、放送室		7,185
アリーナ582㎡、バレーコート1面、バスケット1面、ミニバスケット2面、 バドミントン2面、器具庫、更衣室、男女トイレ、舞台、放送室		2,083
剣道場10m×10m4面、柔道場98畳敷1面、事務室、更衣室、トイレ、 シャワー室		13,425
6人立、的場距離28m、弓具室、更衣室、トイレ、シャワー室		5,047
多目的グラウンド		10,861
野球場兼ソフトボール場2面、バックネット2面、防球ネット10m、 夜間照明4基600ルクス、クラブハウス73㎡、男女トイレ2ヶ所、手洗		14,947
野球場1面		8,242
アリーナ884㎡、バレーコート2面、テニスコート1面、バスケットコート1面、 バドミントンコート3面、トレーニングルーム、事務室、倉庫、談話室、 男女シャワー室、更衣室、男女トイレ、休憩室		12,124
		2,192
		4,069
矢板市農村環境改善センター、矢板市生涯学習館、矢板市勤労青少年ホーム、 片岡運動広場		
体育館12館、武道場（2校）、校庭（昼12校、夜4校）		89,799

## VI 矢板市公民館運営方針

矢板市教育行政基本方針に基づき、生涯にわたって自主的かつ積極的に学習が行われるよう、環境及び条件を整備するとともに、地域住民の教育機関としての機能を十分に発揮するための調査研究を行い、市民の要求に即する教育活動を展開するとともに、併せて住民相互の連帯意識の高揚に努めます。

なお、矢板公民館は、3公民館が持つそれぞれの地域性・独自性を発揮しながら、連携・支援できるよう、中央公民館としての機能の充実を図ります。

### 重点目標

1. 生涯の各時期に対応した学習機会を提供します。
2. 市民の生活と文化の向上を図る活動を展開します。
3. 市民の相互理解と連帯意識の高揚を図る活動を展開します。
4. 自主学习グループや地域ボランティアの育成支援を図ります。
5. 児童生徒の地域活動事業を推進します。

### 施策の方向

1. 市民の希望に対応した学級教室等の開設
2. 芸術文化活動の育成支援
3. 自治公民館活動の育成支援
4. 青少年健全育成活動の推進
5. 郷土の自然や文化に親しむ活動の推進
6. 地域ボランティアの育成と活用の推進
7. 住みよい地域づくりのための運動の推進
8. 関係機関、団体との連絡調整と活動推進
9. 各種情報の収集と提供

## 矢板公民館

### 1 事業計画

#### (1) 学級、講座等の開設

- |          |         |      |      |
|----------|---------|------|------|
| ア 高齢者学級  | 1学級     | 100人 | 年8回  |
| イ 幼児教育学級 | 1学級     | 45組  | 年15回 |
| ウ 家庭教育学級 | 地区内小中学校 |      |      |
| エ 主催市民講座 | 11講座    |      |      |

#### (2) 青少年健全育成事業活動

- |   |                      |
|---|----------------------|
| ア | 子ども会スポーツ大会・スケート教室の開催 |
| イ | 子ども会育成会の活動支援         |



リトミック教室

- ウ 児童向け市民講座
- エ 高校生の社会参加活動支援・指導

(3) 住みよい地域づくり活動推進事業

- ア 矢板地区区長会活動の支援
- イ 自治公民館活動の支援
- ウ 生涯学習ボランティアの活動支援
- エ サークル活動支援

(4) 芸術文化活動推進事業

- ア 芸術文化団体の育成・支援
- イ 作品展の開催

(5) 高齢化社会対応推進事業

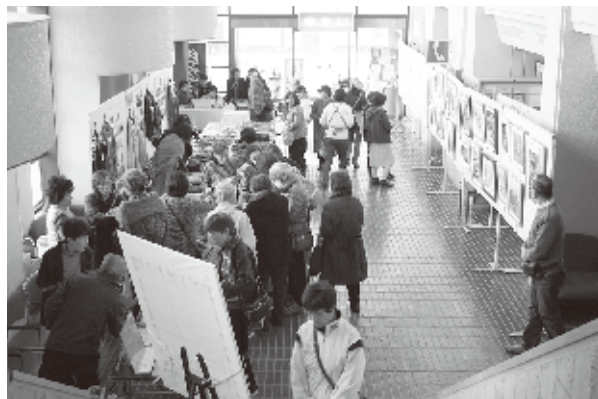
- ア 高齢者学級の開設
- イ 矢板地区シニアクラブの活動支援
- ウ 高齢者向け研修会の開催
- エ 人材活用機会の開発

(6) 男女共同参画社会の推進事業

- ア 各種女性団体の活動支援
- イ 女性のリーダー研修



若葉学級



フェスタ in YAITA

## 泉 公 民 館

### 1 事業計画

(1) 学級・講座の開設

- ア 高齢者学級 1学級80人 年8回
- イ チャレンジ教室（小学生）年3回
- ウ 家庭教育学級 泉地区内保育所・小中学校 年5回
- エ おさんぽクラブやいた（伝説の語りべと植物の解説）年2回
- オ 主催講座 9講座

(2) 青少年健全育成推進事業

- ア 子ども会リーダー研修会の開催
- イ 子ども会スポーツ大会の開催
- ウ 親子スケート教室の開催
- エ 子ども会育成会の活動支援
- オ チャレンジ教室の開設

(3) 住みよい地域づくり推進事業

- ア 泉地区区長会活動の支援
- イ 自治公民館活動の支援



泉地域 ふれあい祭り



- ウ 広報紙「木もれ陽」の発行
- エ 環境美化活動の推進
  - 泉地区花いっぱいコンクール
- オ むらづくり推進、農村高齢者活動推進事業
  - 泉地域ふれあい祭り
  - 泉地区むらづくり新春講演会
  - グランド・ゴルフ大会
- カ ほたるの里づくり推進
- (4) 芸術・文化活動推進事業
  - ア 芸術文化団体の育成・支援
  - イ 市民講座発表の場の提供
    - 作品展・芸能発表会
  - ウ バリアフリー映画会の開催
  - エ 図書館の充実利用促進
  - オ ひなまつりの開催
- (5) 高齢化社会対応推進事業
  - ア 高齢者学級の開設
  - イ 世代間交流事業の推進
  - ウ いずみ元気塾の開設
- (6) 男女共同参画社会の推進事業
  - ア 各種女性団体の設立支援



子ども会 スポーツ大会

## 片岡公民館

### 1 事業計画

- (1) 学級・講座等の開設事業
  - ア 高齢者学級      1学級 100人    年8回
  - イ 家庭教育学級      地区内小中学校
  - ウ ちびっこ広場の開設
  - エ 市民講座              10講座      随時開催
- (2) 青少年健全育成推進事業
  - ア 子ども会育成会事業への支援、協力、連絡調整
    - 球技大会
    - 子ども会まつりの開催
    - 親子スケート教室
  - イ 子ども社会参加活動支援
    - ちびっこ広場



ちびっこ広場

ウ 学校休校日における図書室の開放

エ 地区内小中学校との連携融合

### (3) 住みよい地域づくり活動推進事業

ア 片岡地区コミュニティ推進協議会の活動支援

- 花いっぱい運動の推進
- 花いっぱいコンクールの開催
- 各種講習会、研修会の開催
- あいさつ運動、リサイクル運動、交通安全標語の募集及び立て看板の設置
- 芸能団体合同発表会、文化祭の開催
- 各種競技大会の開催
- 高齢者見守り活動の推進
- 新春マラソン大会の開催
- 新春講演会の開催
- 片岡駅前イルミネーション事業の実施
- 広報紙「コミュニティかたおか」の発行

イ 自治公民館活動の活性化支援

- 先進地視察研修の実施
- 自治公民館交歓会の開催

ウ 片岡地区区長会の活動支援

- 自治運営上の連絡会議
- 先進地視察研修の開催
- 高齢者見守り活動の推進

エ 自主サークル、ボランティア活動団体の育成、支援

オ 図書の充実、利用促進

カ 学習機会の充実、情報の提供、チラシの配布、片岡公民館だよりの発行

### (4) 芸術・文化活動推進事業

ア 芸術・文化団体の育成、支援

イ 芸能発表会の開催

ウ 文化祭の開催

### (5) 高齢社会対応推進事業

ア 高齢者学級の開設

イ 片岡地区シニアクラブの活動支援

ウ 高齢者向け軽スポーツの普及

エ 世代間交流グラウンドゴルフ大会の開催

### (6) 男女共同参画社会の推進

ア 各種女性団体の活動支援



片岡駅イルミネーション

## 農村環境改善センター

### 1 活動方針

矢板東部地区の生涯学習センターとして、立地条件、周辺環境、施設機能を十分發揮し、市民が自主的かつ積極的に学習に参加できるよう展開を図ります。

### 2 事業計画

#### (1) 学級講座の開設

- ア 主催講座        4 講座
- イ 自主講座        6 講座

#### (2) 住みよい地域づくり

- ア 東部地区シニアクラブ交流活動
- イ 家庭料理講習会
- ウ 敬老会、作品展の開催
- エ 自主活動団体の育成・支援

## 文化会館

### 1 活動方針

市民の文化意識の向上とコミュニティの醸成・振興のために、質の高い音楽、演劇等を鑑賞する機会を提供します。

### 2 事業計画

- 子ども向け演劇等鑑賞会    2 回
- 映画鑑賞会            11 回

〈文化会館主催・共催事業〉

No.	事業名	開催日	入場料	備考
1	共催映画鑑賞	毎月1回	未定	日光劇場
2	友の会映画鑑賞	5月予定	未定	友の会共催
3	矢板ウインドオーケストラ 定期演奏会	6月4日	未定	共催
4	演劇等鑑賞	6月下旬予定	500円	幼稚・保育園児対象
5	演劇等鑑賞	7月下旬予定	500円	中学生対象
6	宝くじ文化公演 ミュージカル「眠れる森の美女」	7月29日(土)	一般 1,000円 高校生以下 500円	
7	児童対象事業	11月予定	無料	
6	矢板ウインドオーケストラ定期演奏会	12月	未定	共催

## Ⅶ 図書館運営方針

生涯学習時代の到来に伴い、図書館は、市民の学習の情報センターとして活用できるよう、広範な図書資料を収集・保存するほか、国立国会図書館や県立図書館をはじめとする公立図書館及び近隣の大学図書館との連携を深め、市民文化の創造と振興に貢献します。子どもの読書活動推進計画（第二期）を積極的に推進するために、幼稚園・保育所（園）、小中学校との連携を図るとともに、親しみやすい図書館づくりのための各種事業に取り組みます。

指定管理者制度を活用し、更に市民サービスの向上に努めます。

### 重点目標

#### 1 図書館資料の整備充実

- (1) 図書及び視聴覚資料の収集保存
- (2) 郷土、地域資料・逐次刊行物等の収集保存、ふるさと学習等の支援
- (3) 情報公開資料の収集展示

#### 2 図書館事業の充実

- (1) 図書館講座・教室の開催による利用啓発
- (2) レファレンス（利用者の問い合わせに応じ、検索や資料提供を行う）の充実
- (3) 読書ボランティアグループの育成支援
- (4) 子ども読書活動推進計画（第二期）の推進
- (5) セカンドブック事業の推進
- (6) 「赤ちゃんのじかん」の実施
- (7) 児童館への図書貸出事業の実施
- (8) 親しみやすい図書館づくり事業の展開

#### 3 運営体制の確立強化

- (1) 指定管理者による管理運営と市との連携強化
- (2) 図書館サービス体制の整備と充実
- (3) 市内小中学校、公立公民館及び関係機関との連携強化

#### 4 広報活動の充実

- (1) 広報資料・利用案内の作成配布
- (2) インターネットによる検索・資料の予約
- (3) 広報やいた図書館コーナーの活用
- (4) 図書館ホームページの活用による広報

※資料の貸出状況	(平29.3末日現在)
蔵書数	139,597冊
視聴覚資料	5,321点
入館者数	95,973人(28年度)
登録者数	525人
貸出冊数	160,487冊(28年度)



